



桐生ロータリークラブ週報

2009年

国際ロータリー第2840地区 2009-2010年度 国際ロータリーのテーマ



THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS

R.I 会長 ジョン・ケニー

善意というものがないなら
ロータリークラブは唯の社交クラブだ。
職業は金儲けのためでしかなく、
社会奉仕というも施しにすぎず、
国際奉仕は外交以外の何ものでもない。

バスタガバナー 前原 勝樹

会長 山崎 一順 幹事 野間 義弘

クラブ会報・広報委員会 須永 博之・坪井 良廣・吉田 栄佐・森 未廣

2月22日号

第2724回例会

(2月15日(月) 第3例会)

- | | |
|---------------|---|
| 1. 点 鐘 | 5. 幹事報告 |
| 2. ロータリーソング斉唱 | 6. 委員会報告 |
| 3. 来訪者紹介 | 7. 卓 話 「株式会社事業継承について」
東京中小企業投資育成株式会社
業務第5部次長 土井 慎一郎 様 |
| 4. 会長の時間 | 8. 点 鐘 |

ようこそビジター

卓話者 東京中小企業投資育成株式会社
業務第5部次長 土井 慎一郎 様
群馬県担当 森 智広 様

会長の時間

第21回冬季五輪バンクーバー大会が12日に幕を開けました。夏冬通じて五輪史上初となる屋内での開会式、史上最多の82カ国が参加する「雪と氷の祭典」が行われます。モーグル、ノーマルヒルでは残念な結果となりましたが日本人選手の活躍に期待したいものです。昨日第56回の桐生市堀マラソン大会が開かれ、今大会のエントリー数は前回より増え史上最多となる6260人で3年連続で6000人を突破し、ますます盛んになって来ております。特にハーフマラソンの男女において県内外有ランナーの方々が記録に挑戦しました。

2月9日(火) 桐生赤城RC600回例会が西RCと合同で行われ、NPO法人日本紛争予防センター事務局の瀬谷ルミ子さんの「紛争地の人々に平和を築く」というタイトルで講演があり、紛争地の人々が平和を

取りもどすための支援を行っている様子がビデオで上映され参加者の心に訴えておりました。

残念なニュースとして近藤一会員の御母堂であられます、近藤恵子様が御逝去され13日に通夜14日告別式が執り行なわれました。謹んで御冥福を御祈りいたします。

幹事報告

米山奨学会より「ハイライトよねやま」が届いております。

桐生南・太田の各RCより週報到着。

本日例会終了後、第4回クラブ協議会を開催します。理事・役員・ならびに各委員会委員長の皆様はご出席お願い申し上げます。

次週22日(月)は、「IACとの交流会」で夜間例会となります。午後6時食事、午後6時30分点鐘です。お間違いのないようお気を付け下さい。

委員会報告 出席委員会

本日の出席(平成22年2月15日): 総員64名・出席47名
平成22年2月1日例会修正出席率: 84.5%

ニコニコボックス

山上達也君...本日の卓話の講師に東京中小企業投資育成(株)土井慎一郎様をお迎えして。/坂入 勝君...本日の卓話ありがとうございます。/藤井征夫君...孫に入学式フェアをプレゼントしました。/木村洋一君...バッジを忘れました。ごめんなさい。/月門快恵君...2/15はお釈迦様の亡くなった「ネハニエ」です。/前原正一君・塚越紀隆君・澤田匡宏君・竹内靖博君・月門快恵君...写真を戴きました。

ロータリー財団委員会

仔豚の貯金箱 坪井 良廣君

卓話



「事業継承を円滑に
進める為に」
～投資育成制度を
活用した自社株対策～
東京中小企業投資育成
株式会社
業務第5部次長
土井 慎一郎様

中小企業投資育成制度について

中小企業が経営基盤を強固にして健全な発展をしていくためには、自己資本の充実が必要ですが、中小企業には、ある程度の規模に達すると資金需要が多額となるため、資本を調達することに限界が生じるといった問題があります。

こうした中小企業に対して、自己資本の充実と、その健全な成長発展を図るための投資等を行うことを目的として、昭和38年11月に中小企業育成株式会社法(昭和38年法律第101号)に基づき、投資業務を実施する唯一の政策実施機関として、中小企業投資育成株式会社(以下、「投資育成会社」という。)が東京、名古屋および大阪に設立されました。

また近年では、創業期・ベンチャー企業に対しても、その成長発展に寄与すべく積極的に投資を行っています。なお、投資育成会社は、投資に際して投資先企業の経営の自主性を尊重する姿勢をとっておりますので、投資先企業にとって最も安心できる外部株主となります。

公的機関としての投資育成制度

中堅・中小企業の資本充実と成長支援

中小企業投資育成株式会社法に基づいて1963年に設立、運営

地方自治体および金融機関等が株主

(群馬県様、群馬銀行様、東和銀行様からもご出資頂いております)

投資育成制度内容・特徴

(1)投資事業

- ・増資新株引き受け(種類株式も可)
- ・自己株式の買い受け
- ・新株予約権付社債引き受け

(2)育成事業

- ・経営相談(税務・会計・法律・人事・株式公開 一部有料)
- ・情報提供、研修会の開催(一部有料)

(3)経営の自主性を尊重する長期安定株主

(4)売却益ではなく安定的な配当を期待

(5)原則「投資育成会社株式評価要領」に基づいて株価を算定

こんな相談に対応しています

Q1:後継者に株式を移動させたいが、相続税法上の株価が高くて移動しにくい...

A1:投資育成の資本参加により、評価額の引下げ効果が期待できる場合があります。

Q2:経営者の持株比率が低い...

A2:投資育成と経営者とを併せたシェアで、経営権の安定化が図れます。

Q3:株式が分散し、核となる株主がいらない...

A3:投資育成が経営陣を支える長期安定株主となります。

対象となる方

資本金の額が3億円以下の株式会社または資本金の額が3億円以下の株式会社を設立しようとする方。

なお、以下の法律に基づく特例による新規投資の場合は、資本金の額が3億円を超えるものであっても投資対象になります。

- ・中小企業労働力確保法
- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律
- ・省エネ・リサイクル支援法
- ・中小企業地域資源活用促進法
- ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法
- ・大学等技術移転促進法
- ・中小企業新事業活動促進法
- ・産業活力再生特別措置法
- ・中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律
- ・農林漁業バイオ燃料法

基本的には業種は問いませんが、公序良俗に反する事業や投機的な事業は対象外となります。

— * お知らせ * —

【次回例会予告】3月1日(月) 卓話
「クラブのIT化について」
RID2840 IT委員会
委員長 横田 貞一君